

区政のここが聞きたい

第1回定例会一般質問(要旨) 2月20・21日

※本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び予算・決算特別委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

気概をもって「区民のいのち・絆」を大切に



自民党豊島区議員
吉村 辰明

●平成30年度当初予算について
納税義務者数の増による特別区民税の増収分は。

●特別区民税は対前年度比約10・3億円の増収を想定。そのうち、転入増による増収額が約6億円、新規課税者による増収額が約3億円と見込んだ。

●特別区におけるふるさと納税による税収の流況状況及び1億円以上の収入があった区は。

●29年度決算見込みで特別区全体では210億円から232億円の減収。28年度実績では、墨田区のすみだ北斎美術館に対する寄附が2億3千万円あった。

●17年度以降、事業費が27億円増大した要因は。

●主要因は社会保障費の伸びで、待機児童対策を積極的に進めたことから扶助費の増大につながった。

●起債の活用方針は。

●起債を積極的に活用することとは大変重要だが、公債費比率10%以下を堅持しながら、健全な財政運営を行う。

●ワークスタイル変革について
区のワークスタイル変革の目指すものは。

●職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現し、仕事の生産性を上げ、より創造性を発揮することで、区民サービスを向上させる好循環を生み出す組織文化を醸成することが目指す姿である。

●現行体制で、国際交流、文化の祭典に積極的に取り組んでいくための方策は。

●国際文化プロジェクト推進担当部長を設置し、専任させる。東アジア文化都市推進担当部局を組織拡充するとともに、全庁体制でサポートする。

●定員管理計画の見直しは。業務の簡素化・省力化などにより、38年度に171人減の1千800人体制を目指す。

●危機管理について

●区民一人ひとりが身を守る避難行動をとるために日頃から取り組むべき対策は。

●Jアラートによるミサイル落下の可能性が発信された場合、野外ではできる限り頑丈な建物や地下に避難するなど、基本的な避難行動が示されている。日頃から、避難行動をイメージしておくことが重要。



避難行動

●給水体制強化の具体的な理由と新たな給水体制の概要及び災害時の情報提供の方策は。

●地震発生時の給水活動に給水車が無いことが大きな課題。簡易給水コンテナ2基を積んだ給水車20台で、断水地域に合計200トン給水するとともに、防災

●無線、SNSなど、複数の手段を活用し情報提供を行っていく。
●地下鉄東池袋駅について
副都心線東池袋駅の実現に向けた協議の推進は。

●21年に副都心線東池袋駅設置促進連絡会を発足し、関係各所へ要請行動を行ってきた。東池袋駅の建設を現実のものとして推進するため、連絡会の構成を拡大し、区をあげて活動する体制にしていく。

●アフター・ザ・シアターについて
取組の意義や狙いは。

●国際アート・カルチャー都市構想実現戦略の中で、アート・カルチャー鑑賞後にゆっくり余韻を楽しむ空間づくりが重要な課題となると認識。観劇・鑑賞後の余韻を楽しめる場として、新たなまちの魅力を生み出すアフター・ザ・シアターの検討に入った。

●教育について
人工知能が進化する時代において、学校教育に求められる子供たちの資質・能力の育成は。

●正解主義を求めず、ジグソーパズル型の学力から、イマジネーション・クリエーションを求めめるレゴ型の学力へと、発展させていくこと。

●「考える道徳」「議論する道徳」へと転換が図られる道徳教育は。

●道徳教育で養いたい「人間としての在り方」について、小学校では自己の生き方、中学校では人間としての生き方について考えを深めるといった発達課題が示されている。小学校の例では、道徳的価値にかかわる事象を自分自身の問題として受け止められるようにするなど、学習

課題が示されており、転換が明確になっている。

協働と連携で創る豊島の未来



公明党
島村 高彦

●平成30年度予算について
不合理な税源偏在是正措置を改めさせるため、高野区長が23区でリーダーシップを発揮すべき。

●税制改正に断固反対することを表すため、特別区長会で声明を発表し、緊急に行動を起こすことを確認した。今後も断固として反対の姿勢をとっていく。

●地域共生のまちづくりについて
様々な困りごとについて、一般区民が迷うことなく、負担もなく連絡できる連絡相談先を設け、そこから、内部で必要な支援先につなげて対応すべき。

●1カ所受けて振り分けるのではなく、複数の窓口間の連携を強化し、どこに相談しても必要な支援先につながる体制を構築したい。

●ひきこもり対策について
40歳以上のひきこもり対策は、自立相談支援事業のみで対応するのか。何らかの連携・対策を図るのか。

●委託事業者であるNPOの専門員がコーディネートし、生活困窮者自立支援事業の専門員や関係課職員と共にカンファレンスを開催するなど、強力な連携のもとで支援を図る。東京都の専門の相談窓口も活用する。

●かたく心を閉ざし、生きづらさを抱えているひきこもりの方々への今後の具体的な対策は。
●生活困窮者自立支援事業では、専門員や保健師などの強力

な連携のもと、重層的な対応が可能である。また就労に困難を抱えている方々に対する就労支援である就労準備事業は、ひきこもりの方々にも対応が可能と考える。

●住宅確保要配慮者対策と今後の住宅施策について
高齢者世帯等住み替え家賃助成事業を上回る支援策を打ち出すべきと考えるが。

●家賃水準や後年度負担など公平性の観点のみならず費用対効果の面からも総合的に検討していく。

●賃貸住宅のオーナーの不安を払拭し、理解を得る活動の取組に関する見解と今後の方針は。

●不動産団体、各種士業団体、社会福祉協議会など、相互に連携した活動を発展させていく必要があると認識している。

●家賃等債務保証制度、身元保証制度をすべての不動産店ですみやかに利用できる体制を整えるべきと考えるが。

●今後、制度の内容をよりわかりやすくお示しするチラシを作成するなど、より一層の周知に努める。

●防災対策について

●災害対応型紙カップ式自販機設置のための災害協定を飲料メーカーと締結すべきと考えるが。

●救援センターに指定しているのが主に区立小中学校であることを考慮し、他自治体の例も参考に、今後の研究課題とする。

問 火災保険の契約内容の確認や見直しを呼びかけ、発災後の支援につなげるべき。

答 区の広報やホームページで自助の徹底とともに、保険の確認や見直しについて注意喚起を行う。日本損害保険協会など専門窓口も併せて紹介していく。

●児童遊園の活用について

問 子ども達の意見を集約した魅力的な遊び場を整備すべき。

答 定められた基準に従った常に安全な施設であることが前提。その上で魅力的な施設整備を検討していく。

問 地域住民と児童遊園の効果的な活用方法を追求するべきと考えるが。

池袋周辺に集中した開発優先の予算から、区民の命と暮らしを守る予算に再編成を

●2018年度予算について

問 区長は「区民の暮らしは改善傾向にあり、生活にゆとりと潤いが生まれている」と言うが認識がずれているのではないかと認識に変わりはない。

答 基金(貯金)と起債(借金)が逆転し債務超過が予定されているが、今後どうなるのか。

問 2022年度は147億円債務超過を見込んでいる。

答 池袋西口公園の概算工事費26億8千万円は他の公園整備と比べて巨額である。特に8億7千万円のリング状モニユメントはやめるべき。

問 提案を見て大変感動した。総事業費は更に精査する。

答 中池袋公園は十分使える。

問 リニューアルの必要はないが、ハレザ池袋の価値が下がる。

答 リニューアルは当然のこと。



児童遊園



日本共産党 森 良平

問 現在の施設の利用状況を調査した上で、地域の実状や区民のニーズにあった新たな活用方法を検討する。全国で最も新しい公園活用を推進し、公園からまちを変える取組を区全域に広げていきたい。

答 再開発は反対の地権者がいる。全員合意でやるべきではないか。

問 権利者の3分の2以上の同意という認可要件を満たしているが、更に多くの理解をいただけるよう準備組合を指導する。

答 開発による超高層ビルの乱立が、人口減少社会で負の遺産になると考えるが。

問 負の遺産にならないように子育て支援、高齢になっても住み続けられる施策等を積極的に展開している。

問 国際アート・カルチャー都市に膨大な予算を出す一方、わずかな予算でできる医療費自己負担の引き下げや学校給食補助等を、なぜやらないのか。

答 事業費の多寡で決めているのではなく、総合的に実施の可否の判断をしていく。

問 新法は、条例で区域・期間を制限することを認めている。他区のように住居専用地域や学校周辺を制限するなどルールづくりが必要と考えるが。

答 18区が規制をかけることだが、国は過度な制限をすることのないようにと言っている。区域・期間の制限はしない。

問 分譲マンションで禁止するには法施行前に管理規約改正が必要だが時間がかかる。どう対策するのか。

答 規制改正が間に合わなくても禁止する意思があれば、民泊の届出を留保する。

問 南池袋二丁目C地区市街地再開発は反対の地権者がいる。全員合意でやるべきではないか。

答 権利者の3分の2以上の同意という認可要件を満たしているが、更に多くの理解をいただけるよう準備組合を指導する。

問 開発による超高層ビルの乱立が、人口減少社会で負の遺産になると考えるが。

答 負の遺産にならないように子育て支援、高齢になっても住み続けられる施策等を積極的に展開している。

問 国際アート・カルチャー都市に膨大な予算を出す一方、わずかな予算でできる医療費自己負担の引き下げや学校給食補助等を、なぜやらないのか。

答 事業費の多寡で決めているのではなく、総合的に実施の可否の判断をしていく。

問 民泊について

答 新法は、条例で区域・期間を制限することを認めている。他区のように住居専用地域や学校周辺を制限するなどルールづくりが必要と考えるが。

問 18区が規制をかけることだが、国は過度な制限をすることのないようにと言っている。区域・期間の制限はしない。

問 分譲マンションで禁止するには法施行前に管理規約改正が必要だが時間がかかる。どう対策するのか。

答 規制改正が間に合わなくても禁止する意思があれば、民泊の届出を留保する。

問 羽田空港の増便に伴う都心飛行ルート計画について

答 これまで国にどのような要請を行ってきたのか。

問 昨年、国交省に丁寧な情報提供と教室型説明会の開催を求めた。これまでの議会での議論の内容も伝えた。

問 多くの便が豊島区上空を飛行することについて区の考え及び対策は。

答 必要性は理解している。区が安全対策を講じることはできないが、落下物防止対策の徹底が大前提と考える。

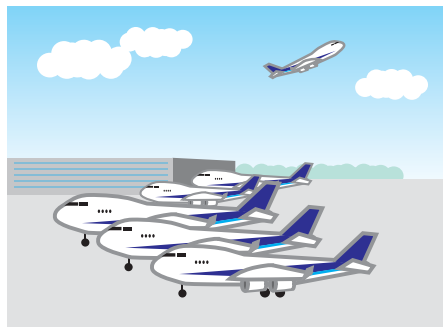
問 反対の声が高まっていることについてどう考えるか。

答 今後も国と連携して説明会の会場を確保する等、広報活動等について協力していく。

未来へと花咲く豊島のために



民主ネット 永野 裕子



羽田空港の増便

問 文化施策について

答 行政の文化事業は、福祉、教育的効果を目指してこそ意義がある。東アジア文化都市開催にあたっての成果目標は、

問 文化のみならず、産業、福祉、教育等各種施策を横断するこれまでの開催都市にはない事業展開を目標とする。

答 文化のみならず、産業、福祉、教育等各種施策を横断するこれまでの開催都市にはない事業展開を目標とする。

問 昨年「東京アニメアワードフェスティバル」が池袋で開催されるようになり区が特別協賛となった。地域の子ども達が参加できるワークショップや上映会等が開催されたことは大変有意義である。今後の展開は。

答 4日間にわたり「こどもアニメーション部門」等を開催。昨夏に、プレイベントとして昆虫を観察しアニメーションを作るワークショップが自由学園明日館で開かれた。前回好評を博した区民ひろばでの「おやこ映画館」や子ども向けワークショップは、今回も開催予定である。

問 20年「障害者芸術祭」開催誘致の取組状況は。

答 主催者からは具体的事業プランはまだ提示されていないが、全面的に協力していく。

問 障がい者の文化芸術事業は、障がい者が十分に力を発揮し、文化芸術作品としてのクオリティがしっかり評価されるよう実施するべき。福祉の範ちゅうにとどめず、文化政策部局等と連携し意義あるものにしたい。

答 区の文化行政の原点は文化と福祉の融合。関係部局の一層緊密な連携を図っていく。

問 子育て支援施策について

答 多様化する若い世代の働き方に合わせ、テレワークやシェアオフィス利用者等への保育サービスの積極的な検討を。

問 保育需要を調査の上、先行自治体を参考に可否を検討する。

答 以前から提案してきた助産院等への宿泊型産後ケア費用助成が予算計上された。受入れ先の確保も課題と考えるが状況は。

問 周辺地域の助産院と相談中。ケアを必要とする方が利用できるよう、受入れ先を確保したい。

答 周辺地域の助産院と相談中。ケアを必要とする方が利用できるよう、受入れ先を確保したい。

問 区職員の業務効率率を上げるために、モチベーション維持のために、あらゆるハラスメント防止策が必要と考えるが、庁内での対応は。

答 ハラスメント防止に関する基本方針を策定。防止対策・相談体制の充実をともに研修等を積極的に実施していく。

問 国際アート・カルチャー都市として国際都市を標榜するには予防接種行政を国際標準に引き上げる必要がある。見解は。

答 区も同様の考えである。

問 新しい知識に基づくインフルエンザ予防接種の推奨を。

答 国は予防接種の有効性を支持しており、区も同様である。予防接種、手洗い、咳エチケットの実施を啓発している。

問 小児へのワクチン接種費用助成の実施を望む。特に6カ月から5歳までの小児はハイリスク対象であることから、積極的に費用助成を検討するべき。

答 子ども施策全体のバランスを見ながら慎重に検討する。

問 手話言語条例について

答 生活に密着した基礎自治体の手話言語条例を制定する意義は重要である。当事者の意見を反映した「手話言語条例」の制



手話マーク

定をするべき。

国、都の動向も踏まえ、当事者等との意見交換の機会を十分に持ち、条例制定に向け検討を進めていく。

手話の普及、手話を使いやすい環境の整備を。

思いやりと感謝で築く豊島区に



都民ファーストの会としま
里中 郁男

●平成30年度予算と財政計画について

投資事業の総額は、今後3年間の投資的経費の見込みは、総額で750億円になる。

財源はどうするのか。

国や都の補助金などの特定財源、起債、基金の繰入れを見込んでいく。著しくバランスを欠くことはない。

その投資事業の計画内容を聞かせてほしい。

平成30年度当初予算から、31年度そして東京オリンピック・パラリンピックが開催される32年度まで、高い水準で推移する見込み。

今後の街の変化と、その街ができた時にはどのような効果があるか。

庁舎移転した跡地活用のハレザ池袋、西口エリアの池袋西口公園、造幣局跡地に区内最大となる防災公園、そして南池袋公園のこの4つの公園構想、更に大塚駅前広場の整備、電気バスの運行など、先を見据えた街づくりが実現しつつある。完成すれば街の雰囲気が変わり、来街者も変わっていく。これらは街の価値を上げ、賑わいを呼び、税収入増につながることで区の将来を更に豊かなものにする。

40年来開講している手話講習会に、今年度から上級者向けコースを開設し、登録通訳者増加を図っている。庁舎4階には手話通訳者派遣センターを設置。今後はICTの活用等も含め、更なる環境整備に努める。



南池袋公園

区長にとって投資の意義は、街の価値を高め、好循環を生むものである。豊島区はますます住みたい街、訪れたい街へと大きく変わっていく。

資産を活用したネーミングライツ事業の導入は。

資産の有効活用の観点から、具体的に検討の上、導入を目指していきたい。

●特別区内における大学・短期大学の設置制限について

造幣局跡地に、移転してくる東京国際大学への影響は。

大学の定員増を抑制する規制は、学部の新設・増設が対象で、今回の東京国際大学の池袋キャンパスへの一部移転計画は対象外である。

●国の一方的な税制改革について

東京都知事と更なる強力な連携をとってほしい。

東京の貴重な税源を奪い取るとうとする動きを容認できないと東京都知事も述べ、他の自治体と連携しながら精力的に取り組みコメントをしている。当然、区も区長会、都及び都知事とも連携を密に取り、国に対して強く撤回を求めていく。



刷新の会
ふるぼう知生

●公益社団法人豊島区シルバー人材センターについて

中期計画の目標の達成状況及び未達成の場合の理由は。

「委員の組織力の向上と魅力あるセンターづくり」81%、「受注の拡大と就業率の向上」92%、「事故防止施策の推進と安全意識の徹底」「財政基盤の確立」100%、「委員の活動を支える環境の整備」が86%の進捗。未達成のものは、会員数の減少と高齢化に伴う希望者不足による。

定款と理事会運営規則の関係性及び規則改正については。

同規則は定款に基づき逸脱した内容ではない。改正は不要。

センター職員の中期計画を

めざせ23区分定住率ナンバーワン。名実ともに最も住み続けたい街・豊島区の実現を!



無所属元気の会
小林 弘明

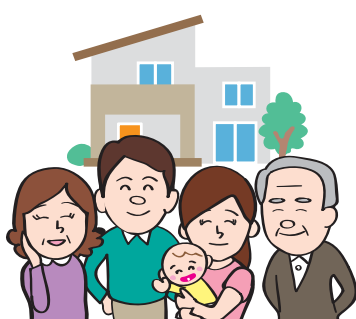


シルバー人材センター

●豊島区の定住率の実情と、日本人定住率の現状について

本区の5年定住率は43%で、23区で18番目。5年間の間に約6割の人が豊島区から引っ越していったらどうしたら住み続けてもらえるか施策に反映するためにも、5年毎の国勢調査に頼るのではなく、区独自でも調査が必要では。

国勢調査でデータ収集分析することが適当と考えており、区独自で調査を行う予定はない。



定住

●定住率向上についての施策と、今後の目標について

本区に長く住み続けてくれ

た方や若者・子育て世代への冠婚葬祭の費用補助について、他自治体ですでに長期居住促進策が実施されている。区の見解は、公平性と効果の面から疑問

誰もが心地よく暮らせる魅力ある豊島区を



虹としま
石川 大我

●旧朝日中学校用地の活用は、未来を見据えた計画を

旧朝日中学校跡地に「区民ひろば第二朝日」の併設を。

世代間交流等の事業展開のためにもスペース確保は必要。検討を進めていく。

思春期のLGBTサポートセンターの併設を。先進的な取組として有意義。

区民ニーズの把握や他自治体の動向把握に努め、検討する。



旧朝日中跡地には、巣鴨・西巣鴨地区が誇れる施設を

幸せで豊かな街を子孫に引き継ぐために



自民党豊島区議員
松下 創一郎

●異常気象への対応について

ゲリラ豪雨対策の進捗状況や今後の展望と、ひょう対策は。

雨水樹の蓋をグレーチング(鋼製の格子蓋)に換えたり柵を増設したりすることで、排水

処理能力を高め、豪雨による冠水被害防止に努めている。今後被覆状況に応じ、必要な措置を講ずる。また、降ひょう直後に道路パトロールを実施し、ひょうで落ちた枝や葉が詰まっ

●新ホールは区民目線の運用を

区民利用で、施設利用料が

要領改正を導いた区として、今まで以上に取組を。

改正を好機と捉え適正な指導に引き続き努める。学習会の実施などを計画したい。

●「世界自閉症啓発デー」の取組について

イメージカラーの「青」をテーマにした取組を。

ブルーのものに身をつけるなど、実施を検討する。

ている雨水樹の清掃等を行い、排水の阻害の解消に努める。

問 大規模な降雪・積雪は以前より頻繁になっている。路面の積雪やアイスバンの対策は、積雪後の初期対応として、

答 積雪後の初期対応として、駅周辺の歩道や、勾配が急な道路の除雪作業を優先的に行っている。必要に応じて融雪材を散布し、早期の歩行者の安全確保に努める。

問 富士山噴火の被害想定と、今後の対策は。

答 「東京都地域防災計画火山編」の平成21年度修正では、区内では2〜10cm程度の降灰が想定されている。本計画に基づき、区は降灰の運搬・収集などを行っていく。

●部活動のあり方について

問 スポーツ庁のガイドライン骨子案と比較した区内中学校の運動部・文化部の活動状況は。

答 現在、活動日数は、週あたり5日が37・7%、4日が45・9%、3日が9.8%。部活動時間は、平日は1〜2時間、休日は3〜4時間程度である。定期考査前の活動自粛も含めて、オフシーズンの設定などが行われており、概ねガイドライン骨子案で示されている基準内である。

問 岐阜県多治見市では、顧問教員が管理する部活動は下校時刻までとし、その後は地域のクラブチームとして活動している。同様の方式を導入することは、学校と部活動との関係や、部活動と生徒、スポーツその他の文化芸術活動との関係を、区は今後どのような方向に進めるのか。

答 「部活動は教育の範ちゅうである」との視点から、活動の選択とスポーツ・文化の愛好の基盤づくりが人格形成に資する

よう進めていく。あわせて、外部指導員制度の効果的な活用を今後も進め、多治見市の事例についても注視していく。

●新たな学びの手法について

問 2020年東京オリンピック・パラリンピック以降の国際理解教育の展望は。

答 オリンピック・パラリンピック教育は2020年以後も定着する教育遺産となる前提で実施している。豊島ふるさと学習の成果や、英語を駆使した「おもてなし活動」は、児童生徒の心の中に感動をいつまでも息づかせていくと考えている。

●自転車と区民の関係について

問 自転車には様々な種類がある。どのような想定で、自転車走行環境計画案を策定したのか。

答 本計画案では、道路交通法と同じく、自転車の種類によっ

誰もが暮らしやすい 魅力ある豊島に

公明党 高橋佳代子




て道路走行を区別していない。

問 都道や国道以外でも、目白古道のように十分幅員がある生活道路も自転車走行環境整備の対象路線に含め、整備すべきと考えらるか。

答 将来的に、目白古道において、十分な幅員が確保された段階で、計画の見直しのタイミングを捉えて、整備計画路線にす

●東アジア文化都市について

問 事業の認知度を高めるための、具体的な取組は。

答 冠事業とロゴの作成、ウェブサイトの立上げ、プロモーション映像の作成等を検討中。

問 事業を盛り上げるための、区民参加の手法を伺う。

答 区民が主催者となるような事業の公募を検討している。

●防災対策について

問 都が女性視点で作った「東京くらし防災」の、民間事業者への広報、設置の取組を求める。

答 区庁舎、区立施設で配布するほか、鉄道事業者等に紹介し、配布協力を募っていく。

問 女性防災リーダーを積極的

に育成する必要があるのでは。

答 図上訓練を増やし、ネットワーク作りをサポートする。

●子ども施策について

問 保育園の入園希望調査を早期に行い、これに沿った保育所整備計画を立てるよう求める。

答 保健所等と連携して、妊娠届提出時等に保育需要を調査し、保育ニーズを把握していく。

問 「豊島区保育の質ガイドライン」の策定を提案したが。

答 ガイドライン策定に向け検討を進め、保育の質向上を図る。


問 子どもスキップの職員体制と職員確保についての考えは。

答 4から8名配置される非常勤職員が主力だが、確保が課題。



自治体本来の役割を自覚し、区民の権利を守る区政を

日本共産党 小林ひろみ



●憲法25条生存権を保障する政策

問 今回の生活保護基準の引下げは妥当ではなく、十分な議論が尽くされたとは言えない。改めて撤回を求めるべき。

答 十分議論がなされており撤回を国に申し入れる考えはない。

問 国民健康保険料のこの間の値上げは、今や区民の負担能力を大きく超えている。高過ぎる保険料について区長の認識は。

答 負担感の増加は認識をしているが、制度の運営には必要。

問 財政支援の拡充、保険料負担抑制の激変緩和制度の継続を都に求めるべき。

答 繰り返し強く要望していく。来年度値上げしないためにはいくらの一般財源が必要か。

答 およそ3億円と考えている。

処遇の見直し等、関係部局と協議する。

●まちづくりについて

問 電気バスのバス停整備とグリーン大通りの賑わいについては。

答 オープンカフェやマルシェと連携した検討を行い、空間の質と賑わいを高めてゆく。

●家賃助成について

問 本区の住み替え家賃助成を住宅セーフティネット法の家賃助成並みに拡充するよう求める。

答 家賃水準、後年度負担等、公平性、費用対効果の点から、総合的に検討する。

問 ファミリー世帯への家賃助成の大胆な拡充について伺う。

答 新住宅マスタープラン策定の議論の中で検討していく。

問 アート・カルチャー・ハブの具体的なイメージ及び池袋の都市再生における役割は。

答 都市機能と位置付け、文化・芸術の交流・発信拠点となる4つの公園を回遊するネットワークを整備し、将来的には民間開発による都市再生にも期待。

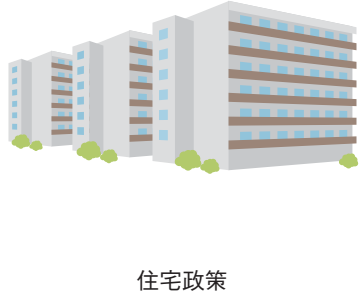
●住む権利を保障する住宅政策

問 家賃が高くて、生活保護では入れない住宅が増えている。解決には、公営住宅の増設が必要。来年度の住宅マスタープランの改定では、公営住宅など低所得者対策に軸足を置くべき。

答 住宅政策として検討すべき重要なテーマと認識。プラン策定の議論の中で総合的に検討。

問 区が独自に生活保護を含む低所得者向け住宅の増設、家賃補助制度をつくるべき。

答 いずれも実施の考えはない。



※冠事業…「ふくろ祭り」に「東アジア文化都市協賛事業」の名称を付ける等、特定の事業を内外に発信するため、一定の事業期間内に区が主催・共催する事業等に特定事業の名称を付けて実施する事業をいう。